

施策
No. 21 自然環境の保全・活用

10年後 の めざす姿	自然環境や生物多様性の保全についての市民の理解が深まり、本市の貴重な財産として守られ、都市と自然が調和した暮らしやすいまちとなっています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	「自然環境への配慮」に関する市民満足度	19.9	%	目標値	20.3	20.0	21.5	22.0	22.0	22.0	22.0	23.0	23.0	24.0	↘
				実績値	19.0	21.8	20.4	25.0	25.2	25.9	20.8	25.3	21.9		
2	河川一斉清掃の参加者数	1,324	人	目標値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↘
				実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200	1,000		
3	はがき絵コンクール応募者数	5,908	人	目標値	5,810	5,850	5,850	5,900	5,950	5,950	5,950	5,950	6,000	6,000	→
				実績値	5,820	5,741	5,869	5,954	5,633	5,692	5,391	5,168	5,180		

総合評価	住みよさ指標の状況
D	恵まれた自然環境を保全・活用し、自然と共生できるまちづくりの浸透を図るため、地域環境の保全、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策に取り組んだが、住みよさ指標の「自然環境への配慮」に関する市民満足度は、目標値を達成できなかった。 河川一斉清掃は、当日の天候の影響もあり、参加者数が目標を達成できず達成度は約70%となった。はがき絵コンクールの応募者数は目標値を下回っているものの、達成度は約85%である。

前年度評価における方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。
令和6年度の成果	河川一斉清掃、はがき絵コンクール、その他自然保護展や市民参加事業を実施し、自然環境保全のための活動、啓発に取り組んだ。 また、特定外来生物であるアライグマ、ヌートリア、クビアカツヤカミキリ対策を実施し、生物多様性の保全を図った。
今後の方向性	引き続き、環境保全に対する意識の高い市民団体との協働等により、市民向け体験事業を実施し、自然環境保全の啓発、自然環境保全活動の推進に取り組む。 また、特定外来生物対策を実施し、農業被害や生活環境被害を軽減するとともに、多様な在来種の保護を推進することにより、生物多様性の保全に取り組む。

■ 関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	自然保護展や市民参加行事の実施	4	回	設定値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	○	
				実績値	4	4	4	3	2	2	4	4	4			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	自然保護推進事業 恵まれた自然環境を次世代に承継していくため、自然保護活動団体と連携し、野草、野鳥及び水生生物等の生息調査結果や、生物多様性を保全することの重要性等を周知し、市民の自然に対する理解を深める。	環境政策課 自然保護推進事業を「自然環境保護協議会」に委託し、自然保護展、野鳥の観察、廃食用油を材料とした石けんやろうそくづくり教室等の市民参加事業等を開催した。
2	自然保護事業(特定外来生物の駆除)【アライグマ】 特定外来生物であるアライグマ及びヌートリアを駆除(捕獲・措置)することで、生物多様性を保全し、農業被害や生活環境被害を軽減する。	環境政策課 アライグマ等対策業務にて、アライグマ281頭、ヌートリア9頭の捕獲・措置を実施した。
3	自然保護事業(特定外来生物の防除)【クビアカツヤカミギリ】 特定外来生物であるクビアカツヤカミギリについて、被害防止対策と生息域の封じ込めを実施することで生物多様性を保全し、市域のサクラなどを守る。	環境政策課 市民への普及啓発、自治会等への防除用品の配布、被害木に対する措置などを実施した。

10年後
の
めざす姿

市民一人ひとりが資源の大切さを理解し、地域全体でごみの減量化や資源の有効活用を進めるとともに、自然エネルギーへの転換・活用など、循環型社会の構築に向けた取り組みが進んでいます。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	リサイクル率	25.8	%	目標値	27.2	28.0	28.8	29.6	30.5	22.5	22.9	23.3	23.7	30.5	↘
				実績値	24.4	23.4	22.7	21.8	22.2	22.2	21.4	20.1	19.9		
2	市民1人1日あたりの ごみの排出量	885	g	目標値	880	877	873	867	865	881	875	868	864	865	○
				実績値	877	866	883	889	869	852	841	811	799		
3	市施設における自然 エネルギー定格出力	608	Kw	目標値	608	608	608	608	608	608	608	608	608	608	○
				実績値	911	911	911	911	911	911	716	710	710		
4	市施設のエネルギー 使用量	214,081	GJ	目標値	211,940	209,799	207,659	205,518	203,377	195,207	189,635	184,064	178,493	172,921	○
				実績値	220,961	221,858	223,575	210,155	204,315	204,678	194,346	199,641	157,479		
5	(参考)「リサイクル施 策など循環型社会へ の取り組み」に関する 市民満足度	20.0	%	目標値	21.0	23.0	25.0	25.0	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0	↘
				実績値	17.5	24.4	21.5	21.4	22.9	21.7	19.5	22.9	21.2		

総合評価	住みよさ指標の状況
B	ごみの適正処理と3Rの推進に取り組んでいるが、リサイクル率については低下しており、目標値には達しなかった。 市民1人1日あたりのごみ排出量については目標値を達成している。 市施設における自然エネルギーの定格出力については、目標値を達成している。 市施設のエネルギー使用量については、目標値を達成している。

前年度評価における方向性	今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を継続して推進する。 廃棄物減量等推進審議会の答申に基づいて新たに実施する新規施策について、整備及び円滑な施策の推進に努めるとともに、市民や自治会等に周知啓発を図り、市民ニーズの把握に努めながら更なるサービスの向上に向けて、検討・研究を行う。 令和6年2月に改定した第3次環境基本計画に基づき、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて地球温暖化対策を進めることで脱炭素社会の実現を目指す。その中で、2050年ゼロカーボンを見据え、2030年までの目標達成に向けて、「デコ活」の普及啓発、市域への再エネ、省エネ機器の導入促進等に努める。
令和6年度の成果	「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、市内から発生する一般廃棄物について、3Rの推進に努めた。 また、廃棄物減量等推進審議会からの答申に基づき、令和6年度より、ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助や公設ごみステーションの設置など、新規施策を開始し、併せて市民への周知も行った。 個人及び民間事業者による自家消費型の太陽光発電や省エネ機器の導入に対し補助金を交付した。 「デコ活」の普及啓発のため、デコ活普及啓発ポスターを作成。学校などの市有施設や市内事業所などに掲示した。 市制施行70周年イベントではブース出展し、掲示物や塗り絵体験、デコ活バッジ作成体験を実施した。
今後の方向性	今後においても「河内長野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に定める基本理念、基本方針、目標を達成するため、ごみの減量化・資源化施策等を継続して推進する。 廃棄物減量等推進審議会の答申に基づいて新たに開始した施策の推進に努めるとともに、流動する市民ニーズの把握に努め、更なるサービスの向上に向けて、検討・研究を行う。 令和6年2月に改定した第3次環境基本計画に基づき、市域の温室効果ガスの排出量を把握し、削減目標に向けて地球温暖化対策を進めることで脱炭素社会の実現を目指す。 その中で、2050年ゼロカーボンを見据え、2030年までの目標達成に向けて、「デコ活」の普及啓発、市域の再エネ、省エネ機器の導入促進等に努める。

■関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			R7
1	二酸化炭素排出量	11,771	t	設定値	-	11,653	11,536	11,418	11,300	10,148	9,853	9,569	9,279	8,989	○	
				実績値	11,771	11,760	11,833	11,145	10,839	9,480	8,010	8,081	7,947			
2	再生可能エネルギー による電力割合	4.0	%	設定値	5.0	6.4	7.5	8.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	↗	
				実績値	5.2	5.2	5.2	5.5	5.7	5.6	5.1	5.0	5.4			
3	ごみ総排出量	35,419	トン	設定値	35,048	34,630	34,197	33,915	33,251	32,701	32,131	31,562	30,993	30,424	○	
				実績値	34,555	33,731	33,970	33,839	32,637	31,505	30,693	29,525	28,652			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	ごみの分別事業の推進	【重点】 環境衛生課 家庭などから排出される資源ごみを分別収集し、ごみの減量化と資源化を図り、循環型社会の構築を目指す。
2	もったいない市、ぐるぐるマルシェの開催	環境衛生課 家庭で不用となった陶磁器製・ガラス製食器、子ども服等を回収し、希望する市民にお持ち帰りいただくことにより、リユースへの市民意識の高揚とごみの減量化を推進する。
3	ふれあい収集の実施	【重点】 環境衛生課 高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な者で構成される世帯に対して、各家庭の玄関前からごみを収集するとともに、その世帯の安否確認を兼ねて実施している。平成24年度から「もえるごみ」の収集を開始し、平成26年度から「資源ごみ」の収集を開始した。また、利用者の増加に対応するため、平成29年度からシルバー人材センターへ委託して実施している。さらに、令和2年11月から「もえないごみ・粗大ごみ」の収集も開始した。令和6年2月からは民間収集業者にも委託して実施している。 なお、令和6年度からは要支援1からなど対象者の拡充を図り、高齢者等に対するサービスの向上を図った。(令和7年3月末時点の対象者数:483件、うち要件拡充によって増加した件数:115件)
4	臨時ごみ収集の拡充及びごみステーションの分割・増設の実施	【重点】 環境衛生課 ふれあい収集対象者以外の高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な方に対して、もえるごみの戸別収集を行い、ごみ出しサービスの向上を図る。また、ごみ置き場までの距離が離れている、ごみが多くてあふれているなど地域の個々の課題に対してごみ置き場を分割・増設を行う。
5	ごみステーション鳥獣被害防止管理物品の購入補助	【重点】 環境衛生課 ごみ集積場所を管理する自治会等または複数の世帯が利用する団体に対して、カラス除けネットなどの物品の購入費用の補助を行い、ごみ集積場所の管理を行いやすくする。
6	公設ごみステーションの設置	【重点】 環境衛生課 ごみ出しの利便性を図るため、資源選別作業所に24時間いつでも入れる公設ごみステーションを設置する。
7	第2清掃工場建設関連地域の環境整備	クリーンセンター環境事業推進課 第2清掃工場建設関連地域の環境整備を実施する。
8	地球温暖化対策推進事業	【重点】 環境政策課 再エネ・省エネ機器の普及促進や「デコ活」の普及啓発等地球温暖化対策を進めることで市域の温室効果ガスを削減し脱炭素社会の実現を目指す。

快適な生活環境の確保

10年後 の めざす姿	事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識が向上し、快適な生活環境が守られています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	一般環境騒音基準 達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2	水質環境基準(BOD 値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
3	規制基準達成事業 所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	98.0	98.0	98.0	○
				実績値	98.1	94.0	97.0	98.0	98.7	98.1	100.0	100.0	100.0		
4	不法投棄件数	79	件	目標値	77	76	75	73	71	69	67	65	64	64	○
				実績値	44	43	75	100	39	25	25	17	10		
5	(参考)「騒音・悪臭 などの少なさ」に関する 市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0	31.0	31.5	32.0	32.0	32.0	33.0	33.0	34.0	○
				実績値	25.1	33.7	34.9	41.6	36.6	37.0	35.2	37.2	40.7		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	一般環境騒音基準、水質環境基準、規制基準達成事業所割合、不法投棄件数は、目標値を達成した。 生活環境の保全のため、公害防止対策などの推進に取り組むことにより、住みよさ指標の「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度は、目標値を達成した。

前年度評価における 方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。
令和6年度の成果	生活環境の保全のため、公害防止対策、環境監視業務、不法投棄防止対策等を実施した。
今後の方向性	引き続き公害防止対策などの推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。

■関連指標の推移

関係指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			R7
1	合併浄化槽設置基數 (補助金交付)	11	基	設定値	12	12	7	7	3	3	3	3	3	3	↘	
				実績値	6	7	2	3	4	2	3	3	0			
2	条例に違反する埋立 て行為件数	0	件	設定値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				実績値	1	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
3	し尿処理人口	4,067	人	設定値	3,900	3,649	3,328	3,192	2,622	2,240	1,860	1,597	1,323	1,220	↗	
				実績値	3,653	3,521	3,270	3,112	2,872	2,771	2,604	2,385	2,218			
4	し尿等受入量	11,016	トン	設定値	10,300	9,681	8,672	7,874	7,076	8,135	7,799	7,492	7,213	6,957	↗	
				実績値	10,277	10,042	9,831	9,344	9,442	8,827	8,340	7,971	7,427			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	合併浄化槽設置費用補助事業	環境政策課
	生活排水処理計画に基づき、合併浄化槽を新たに設置する者にその費用を補助することで、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。	公共下水道事業計画区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部についての補助事業を実施している。 ・令和6年度については、申請が0件であった。
2	環境監視事業	環境政策課
	河川水質・騒音・振動等の測定を実施し、環境基準達成状況や河川の汚濁状況等を把握することで生活環境の保全に努める。	市内主要河川(4ヶ所)の水質検査を4回/年実施した。また、自己水源を所有する専用水道の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を2回/年実施した。 ・河川の水質検査について、浮遊物質と大腸菌数について環境基準を満たさない場合があったが、その他の項目については環境基準を満たしている。 ・全ての専用水道施設の水質検査について、水道法水質基準に適合していた。 道路交通及び環境に係る騒音・振動調査を実施した。 ・道路騒音は4地点、環境騒音は10地点で測定し、すべての地点で環境基準値を達成した。 ・河内長野市土砂埋立て等の規制に関する条例は、令和6年3月に廃止となった。
3	南河内広域公害対策事業	環境政策課
	公害規制関係法令に基づく公害規制7事務を適切に運用し、事業者へ公害に対する指導を実施することで、生活環境の保全に努める。	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村が共同で専門職員をおき、河内長野市で届出書等の内容審査や事業所への立入検査を行った。 ・立入事業所数:211件(延べ) 〔大気関係〕対象数:187件、〔水質関係〕対象数:214件、〔ダイオキシン類関係〕9件 ・アスベスト飛散防止対策に係る解体現場等立入数:98件
4	長期的かつ効率的なし尿処理の実施	【重点】 環境衛生課
	下水道放流実施に向けた施設運営体制の見直し及び処理場設備の置換、ダウンサイジング等、施設の効率的で安定した運転継続のため、安全性向上とコスト削減、省エネルギー化に向けた調査・検討を行う。	(財)日本環境衛生センターのコンサルティングの元、衛生処理場整備計画を策定。令和7年度に予定している設備改修工事発注に向けた資料を作成し、改修工事の方向性を決定した。
5	不法投棄防止対策の実施	【重点】 環境衛生課
	交通量が少ない場所などで、不法投棄が行われることがあるため、警察と連携しながら不法投棄の防止に努める。	警察との連携を図りながら、不法投棄防止のパトロールを実施する。また、不法投棄物に関しては迅速な回収及び適正処理の推進に努める。更に不法投棄を未然に防止するため、不法投棄防止用看板の作成・配布を行うとともに令和6年度から不法投棄等監視カメラの貸与を開始した。
6	斎場の適正な維持管理	環境政策課
	市民サービス向上のため、市営斎場の適正な維持・管理を行う。	指定管理者と連携を図りながら、市営斎場の使用者満足度向上と適正な維持・管理を行った。予期せぬ空調機の故障が発生したが、指定管理者と密に連携し早急に修繕を実施。サービスの低下を防ぐことができた。

施策
No. 24 魅力的な景観の形成

10年後 の めざす姿	市民との協働の取り組みにより、地域の資源が守り、活かされ、自然景観と歴史的景観が調和した、潤いの感じられる美しい景観が形成されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	景観に関するルール の策定件数	0	件	目標値	0	1	1	1	1	1	1	1	2	2	→
				実績値	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	(参考)「まちなみ・自然・歴史など景観の 美しさ」に関する市民 満足度	40.3	%	目標値	41.0	35.0	42.4	41.8	45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	↘
				実績値	31.1	41.1	38.6	46.7	41.7	42.2	38.2	43.7	42.8		

総合評価	住みよさ指標の状況
E	景観に関するルールの策定については、0件であった。しかしその他の取り組みとして、高野街道フィールドワークにおいて、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、水辺クリーンアップキャンペーンや河川一斉清掃、廃油回収事業の実施や千代田駅、河内長野駅、三日月町駅周辺において、路上喫煙禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、市民満足度の向上に繋がったものと思われる。

前年度評価における 方向性	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施することで、自然環境との共生の意識の啓発を図る。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。 また、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。
令和6年度の成果	高野街道フィールドワークとして、美加の台小学校5年生を対象に、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、史跡烏帽子形城跡にて文化財ボランティア・三日月小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ、三日月小学校5年生参加の保全活動や烏帽子里山保全クラブと連携し、樹木維持管理を行った。 生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくらう！！はがき絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日月町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。
今後の方向性	河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。 河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅において、禁止区域や喫煙所について周知方法を検討、実施するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努める。 また、河内長野市文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。

■関連指標の推移

実績指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	河川一斉清掃参加人数	1,391	人	設定値	1,350	1,360	1,380	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	↘	
				実績値	1,370	1,252	1,191	-	-	-	1,071	1,200	1,000			
2	廃食用油回収量	5,521	L	設定値	5,273	5,200	5,300	5,400	5,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	↗	
				実績値	4,671	4,567	4,076	2,387	2,727	2,526	2,840	2,840	2,962			
3	違法屋外広告物撤去件数	1,052	件	設定値	1,100	1,000	1,000	1,000	1,400	600	600	600	600	600	↘	
				実績値	1,053	914	807	749	554	521	505	505	201			
4	都市サイン設置箇所	42	箇所	設定値	42	42	43	44	44	47	47	47	47	47	→	
				実績値	42	43	44	44	48	47	47	46	46			

■施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	生活排水対策実践活動	環境政策課
	市民団体が主体となる生活排水対策実践活動を実施し、自然環境との共生の意識の啓発を図る。	生活排水実践活動の実施を河川を美しくする市民の会に委託し、クリーンアップキャンペーン、「きれいなまちをつくろう！！はがき絵コンクール」、河川一斉清掃、廃油回収事業を実施した。 ・クリーンアップキャンペーン参加人数約30人、はがき絵コンクール応募者数5,180人、河川一斉清掃17会場・参加人数約1,000人、廃油回収量約2,962リットル
2	文化財保存活用地域計画に基づく歴史文化遺産の保存・活用の推進	社会教育第2課
	歴史・文化・風土等を活かした良好な景観の保全と形成を図る。	令和元年度に策定した文化財保存活用地域計画に基づき、歴史的景観を構成する歴史文化遺産の保存・活用を推進する。 高野街道フィールドワークとして、美加の台小学校5年生を対象に、河内長野市に残る歴史的なまちなみを現地解説し、魅力を発信した。また、史跡烏帽子形城跡にて文化財ボランティア・三日月小学校区まちづくり協議会の参画を得つつ、三日月小学校5年生参加の保全活動や烏帽子里山保全クラブと連携し、樹木維持管理を行った。
3	路上喫煙行為の制限	環境政策課
	市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日月市町駅周辺において、ポイ捨てにつながる路上喫煙行為を制限し、環境美化を図ることにより市民の快適な生活環境を確保する。	河内長野市路上喫煙の制限に関する条例に基づき、路上喫煙禁止区域に指定した市内主要3駅である、千代田駅、河内長野駅、三日月市町駅周辺において、禁止区域や喫煙所を周知するとともに、パトロール等を実施することで、条例の適切な運用に努めた。
4	違法広告物の除去	道路課
	まちの良好な景観や風景を確保するとともに歩行や通行の安全を確保する。	違法屋外広告物の除去事務を実施した。また一般市民に対して、登録制度により、住民による違法広告物の撤去活動を支援した。

施策 No. 25 市街地整備の推進

10年後のめざす姿	市街地に活気があり、地域ごとの特性を活かしながら、交通ネットワークの充実を図ることにより、機能の補完・連携を行い、質の高い暮らしが実現しています。
-----------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	地区計画決定の件数	-	件	目標値	-	-	-	-	-	1	3	3	3	3	○
				実績値	-	-	-	0	0	0	1	3	4		
2	(参考)「市街地の整備」に関する市民満足度	17.3	%	目標値	18.0	15.0	16.0	16.0	20.0	20.0	22.5	25.0	27.5	30.0	↗
				実績値	13.1	15.5	13.9	14.2	17.5	16.3	15.1	16.8	16.9		

総合評価	住みよさ指標の状況
A	南花台地区や高向・上原地区、小山田西地区、三日市町駅東地区にて地域毎の特性にあった取り組みを行うことで、良好な市街地整備に向けて地域での合意形成を図りながら着実に事業を進めている。 高向・上原地区では令和4年12月に地区計画を決定し、土地区画整理組合にて事業を施行している。三日市町駅東地区では令和5年8月に地区計画を決定し民間事業者による市街地整備が予定されている。南花台地区ではUR南花台団地集約跡地において、令和6年2月に地区計画決定を行い、(仮称)南花台中央公園整備事業を進めている。小山田西地区では令和7年3月に市街化区域編入等の関連都市計画とともに地区計画を決定し、都市計画道路大阪河内長野線の整備とあわせた市街地整備を予定している。 今後も、良好な市街地整備に向け、引き続き取り組みを進めていくとともに、シティプロモーション課等の関係部署と連携し多くの市民がその取り組みを実感できるように情報発信策等を検討する。

前年度評価における方向性	各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。 また、各地区の整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。 あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。
令和6年度の成果	各地域の特性に応じた取り組みを実施し、良好な市街地整備の実現に向けた各事業の推進を図った。 高向・上原地区では公共発生土による盛土工事を開始するとともに、組合にて仮換地指定を行うなど本格工事に向けた準備を行った。 小山田西地区では令和7年3月に市街化区域編入等の都市計画決定を行うとともに、地権者の合意のもと、土地区画整理組合認可申請を行った。 また南花台地区を主体としたこれまでの取り組みを市域全域に広げつつ、自動運転、遠隔診療、生体認証など先端技術の実証事業を推進した。あわせて、これまでの取り組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。
今後の方向性	各地区において市街地整備に向けた取り組みを着実に進めており、継続して各地区に対する事業促進支援を実施する。 また、各地区における市街地整備においては、地域及び河内長野市のみでなく、大阪府や民間事業者などの関係機関との連携・協力が必要であり、今後も引き続き各者との連携をさらに進めて事業に取り組むことで、良好な市街地整備の実現を図る。 あわせて、各地域において実施している様々な先進的な取り組みを地域間で共有・連携し、ソフト面での魅力的な都市づくりの実現を図る。

■ 関連指標の推移

関連指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	「立地適正化計画」の策定進捗率	-	%	設定値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○	✓
				実績値	20.0	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
2	小山田地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	○	✓
				実績値	10.0	20.0	30.0	40.0	45.0	48.0	55.0	60.0	65.0			
3	上原・高向地区地域活性化事業進捗率	10.0	%	設定値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0	○	✓
				実績値	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	65.0	75.0	80.0	85.0			
4	三日月町駅東地区地域活性化事業進捗率	-	%	設定値	30.0	50.0	80.0	100.0	100.0	93.0	95.0	98.0	100.0	100.0	↗	✓
				実績値	20.0	60.0	80.0	90.0	91.0	92.0	95.0	98.0	98.5			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
事業の目的		実施内容
1	河内長野市スマートエイジング・シティ事業	【重点】【戦略】 まちづくり推進課、まちデザイン課、ウェルネス推進課
	今後は南花台で実施した取り組みを市域全域に拡大し、大阪府・社協・事業者など関係団体と連携しながら、「先端技術」と「地域力」の融合による「豊かな社会」の実現に向けて事業を推進するとともに、取り組みの波及効果による生活の質向上により、市民のシビックプライドを醸成し、「誇れるまち」への転換を図る。	住民を主体とした地域活動拠点「コミヤテラス」の運営、買物支援・生活支援の取り組みの充実、子育て支援拠点の整備、住民主体による移動サービス南花台モビリティ「クルクル」の運行及び自動運転の実装に向けた取り組み、UR南花台団地集約事業に伴う跡地活用などにより、まちの活性化が図られるとともに、南花台でのこれまでの取組みを効果的に発信することにより、河内長野市の魅力向上を目指した。 ・地域活動の活動回数:920回、活動人数:9,960人、コミヤテラス運営に関わる人数:192人 ・(仮称)南花台中央公園整備工事について、分離発注した土砂搬出工事を先行し、続く公園本体工事の入札において落札業者が決定した。 ・遠隔診療実証事業(患者宅とクリニック等をつなぐ実証実験 年間24回実施)
2	中心市街地活性化の促進	【重点】【戦略】 まちづくり推進課、まちデザイン課
	河内長野駅周辺地区において、市の都市拠点としてふさわしい居心地の良い歩きたくなるウォーカブルな空間を形成することを目指し、官民連携にてまちづくりに取り組む。	旧保健センター用地の民間主導による活用に向け、民間事業者へのヒアリングを行うとともに事業手法の検討を行った。また用地の売却に向けて必要な調査等を実施した。
3	小山田西地区地域活性化の促進	【重点】【戦略】 まちデザイン課
	都市計画道路大阪河内長野線沿道となる小山田西地区において、土地区画整理事業による土地利用転換を行うことで、産業立地による雇用創出や堺市域などへの広域ネットワークの構築を目指す。	令和4年度に設立された土地区画整理準備組合による事業化に向けた取組みに対して事業計画書案の作成や事業化に必要な都市計画手続き、土地区画整理組合設立に向けた地権者合意形成等の支援を行った。
4	高向・上原地区地域活性化の促進	【重点】【戦略】 まちデザイン課
	大阪外環状線沿道に位置する高向・上原地区の土地利用を促進させ、産業誘致や雇用創出、交流人口の増加など地域の活性化を図る。	事業の円滑な推進を目的に、土地区画整理事業を施行している土地区画整理組合及び一括業務代行者に対して、土地区画整理事業や農地転用、企業誘致等に係る助言等の支援を行った。 また、地区に接続する市道拡幅工事に向けた地元調整を行った。

住宅環境の充実

10年後 の めざす姿	子育て世代である若年層の定住・転入が進み、誰もが住んで良かったと感じる安全・安心で快適な質の高い住宅環境が整っています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	一般住宅の耐震化率	77.0	%	目標値	82.0	83.0	84.0	85.0	86.0	87.5	89.0	91.0	93.0	95.0	→
				実績値	82.1	82.5	82.9	83.5	84.5	85.5	86.5	87.5	85.6		
2	社会動態の転入者／転出者の率	75.0	%	目標値	78.0	79.4	86.0	86.0	90.0	90.0	92.0	94.0	96.0	98.0	↗
				実績値	75.8	82.0	78.0	78.0	81.0	88.4	76.5	88.5	91.9		
3	(参考)「住環境」に関する市民満足度	25.5	%	目標値	28.0	30.5	32.5	34.5	37.8	40.0	42.5	45.5	48.0	50.0	↗
				実績値	21.5	28.0	22.8	28.3	27.2	28.2	23.8	25.9	29.4		

総合評価	住みよさ指標の状況
D	住宅の耐震化率は、除却補助の推進により耐震性のない建物の除却は一定進んでいるが、昭和56年5月以前に建築された住宅へ従来より居住している方々の高齢化、経済的な事由、相続などの家族間の問題、所有者のライフプランなどが影響し、目標値との乖離が見られる。 社会動態の転入者／転出者の率については、空いた空き家に新たな居住者の転入が進み、回復傾向にある。

前年度評価における方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度、テレワーク移住支援補助制度については、庁内外の関係機関と連携し、引き続き、他の定住転入促進事業と併せ、制度の周知徹底を図る。 住宅の耐震化率については、耐震改修に要する費用が年々上昇していることや、相続などの家族間の問題、所有者の将来のライフプランなどが要因の一つと考えられる。今後、各種補助制度の周知に加え、市民セミナーの開催をはじめ、所有者等への働きかけについて効果的な手法を検討する。
令和6年度の成果	近居同居促進マイホーム取得補助制度、テレワーク移住支援補助制度については、昨年を下回る執行実績となった。なお、テレワーク移住支援補助制度利用者には、関係機関と連携し、「住まいの参観日」への出演や市ホームページの「移住定住相談デスク」の充実など、市の魅力発信を図った。 耐震診断、改修設計、改修補助については、昨年を上回る執行実績となり、除却補助については、昨年を下回る執行実績となった。
今後の方向性	近居同居促進マイホーム取得補助制度については、急激に増加が予想される空き家問題へ対応するため、発生した空き家を速やかに市場に流通させるための補助制度など、転入者向けの施策から空き家所有者向けの施策へ転換し、住宅流通に向けた新たな取り組みを検討する。 テレワーク移住支援補助制度については、新しい生活様式の浸透に伴い、試験的に実施していることから、今後は執行実績や社会情勢、またその他の移住定住促進施策とのバランスなどを総合的に判断し、制度継続の必要性について検討していく。 一般住宅の耐震化率については、相続などの家族間の問題が、耐震化率の伸び悩みの要因の一つと考えられることから、各種補助制度の周知だけでなく、市民セミナーの開催など、所有者等への働きかけについて効果的な方法を検討していく。

■ 関連指標の推移

指標			当初	単位	実績値の推移										評価	戦略
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	マイホーム取得補助 利用件数(近居同居 促進)	-	件	設定値	-	68	80	90	75	36	36	36	36	36	○	✓
				実績値	-	78	112	123	32	40	39	41	37			
2	耐震性のない建物が 除却された件数	-	件	設定値	10	10	10	10	7	10	10	10	10	10	△	✓
				実績値	2	5	12	11	10	13	7	7	4			

■ 施策の展開(主な取り組み)

事業名			(所管課)
No	事業の目的	実施内容	
1	近居同居促進マイホーム取得補助事業		まちづくり推進課
	若年層の移住・定住促進に加え、今後、増加が懸念される空き家等の流通促進を図る。	・祖父母、親又は兄弟姉妹世帯が本市に居住している子育て世帯、若年夫婦世帯に対し、それら親族との同居、近居を要件としたマイホーム取得補助を行い、人口減少の著しい若年層の本市への移住・定住を促進した。 ・補助件数 37件(①同居・転入…0件、②同居・転居…4件、③近居・転入…13件、④近居・転居…20件)	
2	テレワーク移住支援補助事業		まちづくり推進課
	テレワークを目的とした本市への移住を支援するとともに、移住者に市の魅力発信への協力を仰ぎ、市民目線のシティプロモーションを展開し、さらなる転入促進を図る。	・テレワークを目的とした本市への移住者に対し、補助金を交付し、移住支援を行った。 ・補助件数 3件 ・関係機関とともに、本市への転入の経緯や転入後の暮らしについて取材を行い、その内容について市ホームページに掲載するなど、市民目線でのシティプロモーションに取り組んだ。	

施策

No. 27

公園・緑地の整備

10年後 の めざす姿	公園・緑地が、市民との協働により管理され、安全性や快適性が確保されるとともに、憩いや交流の場・活動の場として多くの市民に利用されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	アドプト・パーク・プログラム導入公園数	5	か所	目標値	5	5	6	6	6	7	7	7	7	7	○
				実績値	5	5	5	5	6	7	11	11	11		
2	緑地面積	88	ha	目標値	88	88	88	88	89	89	89	89	89	90	→
				実績値	88	88	88	88	88	88	88	88	88		
3	(参考)「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度	24.0	%	目標値	25.0	24.0	25.0	25.0	28.0	28.0	28.0	28.0	29.0	30.0	↘
				実績値	19.8	24.6	21.8	28.9	26.1	27.9	24.1	26.3	23.4		

総合評価	住みよさ指標の状況
B	アドプト・パーク・プログラム導入公園数については、目標値に達しているが、今後も引き続き市民や団体に制度利用の普及・啓発を進めていく。 「公園や緑地などの環境」に関する市民満足度については、昨年度から2.9ポイント低下した。 本市の都市公園の人口あたりの面積は府内で上位に入っているが、近年市民満足度が目標値に達しておらず、都市公園の魅力向上のための取り組みが求められる。

前年度評価における 方向性	本市唯一の総合公園である寺ヶ池公園において、市民ニーズに基づき策定するリニューアル計画により整備を進めていく。 市内各地の公園について、地域の住民のニーズを踏まえた公園施設の集約・再編を検討していく。 長寿寿命化計画に基づき公園利用者が安全かつ安心して利用できるように、計画的に遊具等の公園施設の改修を実施する。 美加の台第1緑地について、防災対策工事を進めていく。
令和6年度の成果	寺ヶ池公園において、アンケート等により市民ニーズを把握し、リニューアル計画を策定した。 市内公園において、地域住民の公園に対するニーズを把握し、現状とニーズのギャップ分析を実施したうえで、課題を抽出し、整理を行った。 長寿寿命化計画に基づき、寺ヶ池公園において休養施設の改修工事および園路灯の測量設計、市内公園で遊具等の修繕を実施した。 美加の台第1緑地において、急傾斜地における土砂災害の防災対策工事を実施した。 害虫被害による桜の枯損木について、公園利用者等の安全を確保するため、被害を及ぼす恐れのある樹木を伐採した。
今後の方向性	寺ヶ池公園において、令和6年度に策定したリニューアル計画に基づき、整備を進めていく。 市内公園において、公園に対する市民ニーズのギャップが大きい地区について、利用者等とワークショップを行い、公園施設の集約・再編の検討を進めていく。 長寿寿命化計画に基づき、公園利用者が安全かつ安心して利用できるように、計画的に遊具等の公園施設の改修を実施していく。 市内公園・緑地において、公園利用者等に被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採を行う。

■ 関連指標の推移

関係指標の推移																
指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	整備公園箇所数	9	件	設定値	2	8	7	7	2	8	8	8	8	8	↗	
				実績値	7	9	6	11	7	8	6	4	5			
2	遊具・施設改修数(遊具安全対策事業)	28	基	設定値	18	15	7	10	18	84	77	77	77	77	↘	
				実績値	15	7	13	9	69	83	74	74	11			
3	緑化活動団体数	43	団体	設定値	45	45	45	45	46	47	47	47	47	47	↘	
				実績値	44	44	44	43	45	47	45	45	42			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	都市公園整備事業(都市公園維持補修工事)	【戦略】【強靱化】 公園河川課
	多様化する市民ニーズに配慮した都市公園等の維持補修工事を行い、安全・安心で良好な都市公園等環境の維持・保全を目指す。	清見台第9緑地において、歩行者等の安全性を確保するため、老朽化した擁壁の応急復旧工事を実施した。 ・整備公園:1
2	都市公園整備事業(公園整備・再編計画策定業務)	【重点】 公園河川課、まちデザイン課
	公園に求められる機能・役割に応じた公園整備を行い、誰もが利用しやすく地域の魅力向上に寄与する公園づくりを目指す。	寺ヶ池公園において、アンケート等により市民ニーズを把握し、リニューアル計画を策定した。 市内公園において、地域住民の公園に対するニーズを把握し、現状とニーズのギャップ分析を実施したうえで、課題を抽出し、整理を行った。
3	都市公園整備事業(公園緑地防災対策事業)	【戦略】【強靱化】 公園河川課
	市有地の土砂災害特別警戒区域における対策工事実施により市民の生命や財産を守り、快適なまちづくりを目指す。	美加の台第1緑地において、急傾斜地における土砂災害の防災対策工事を実施した。 ・整備公園:1
4	都市公園整備事業(都市公園整備工事)	【戦略】【強靱化】 公園河川課
	公園施設の整備を実施することによって公園利用者の安全確保と公園機能の保全を図り、より安全・安心で快適な公園・緑地環境の構築を目指す。	長寿命化計画に基づき、寺ヶ池公園のベンチ及びパーゴラの改修工事を実施した。 加賀田公園において、公園利用者に安心して使用していただくため、老朽化したトイレの改修工事を実施した。 松ヶ丘公園において、雨水排水を適切に処理するため、雨水浸透施設等の整備工事を実施した。 ・整備公園:3(ちびっこ老人憩いの広場を除く)
5	公園遊具等安全対策事業(遊具の修繕)	公園河川課
	遊具の修繕を実施し、子どもの身近な遊び場である公園の安全確保を目指す。	長寿命化計画及び公園遊具点検業務の点検結果等に基づき、市内公園において遊具等11基の修繕を実施した。

施策

No. 28 道路基盤の整備

10年後
の
めざす姿

市内道路網及び広域道路網が整備され、市内外のネットワークが強化されるとともに、誰もが安心して移動できる道路環境が構築されています。

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	アドプト・ロード・プログラム団体数(府+市)	26	団体	目標値	27	29	30	31	27	32	32	32	32	32	↗
				実績値	28	29	30	31	32	30	30	29	30		
2	アドプト・ロード・プログラム団体数(市)	12	団体	目標値	13	15	16	17	13	18	18	18	18	18	→
				実績値	14	15	16	17	18	18	18	17	17		
3	緊急交通路等の橋梁の耐震化率	20.0	%	目標値	20.0	24.5	21.0	21.0	30.0	37.1	37.1	38.7	39.0	39.0	→
				実績値	20.0	20.0	20.0	20.0	33.9	37.1	37.1	37.1	37.1		
4	舗装修繕計画の補修率	3.0	%	目標値	4.7	6.4	8.9	9.9	11.0	13.1	14.6	16.1	17.6	19.0	○
				実績値	4.7	7.5	8.5	9.7	11.6	13.6	15.3	17.2	19.0		
5	(参考)「道路や橋などの交通網」に関する市民満足度	14.4	%	目標値	15.0	15.6	16.2	16.8	17.5	18.1	18.5	19.0	19.5	20.0	↗
				実績値	12.7	13.3	13.5	14.2	14.5	15.6	13.6	15.4	16.3		

総合評価	住みよさ指標の状況
C	アドプト・ロード・プログラム参加団体については、昨年に比べ少し増加はしたが、目標値には届かなかった。 橋梁の耐震化率について、過年度から計画的な耐震化工事により概ね目標を達成できる見込みであったが、近年、財源としている国からの交付金の減少により事業を見送らざるを得ない状況となっていることから目標達成は困難となった。 舗装の補修率について、舗装修繕計画に基づく舗装工事に加え、地元要望や道路パトロールにより確認された状態が悪い箇所の舗装工事を実施した結果、目標を達成することができた。 市内道路網及び大阪南部高速道路をはじめとする広域道路網のネットワーク形成には、国や大阪府、近隣市町村などの支援が不可欠であることから、定期的な要望活動や近況報告などを地道に行い、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。 市内道路網及び広域道路網の着実な整備により、交通網に関する市民満足度は上昇傾向にあるものの、全体としての満足度は低い状況にある。

前年度評価における方向性	市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。 本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。 アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。
令和6年度の成果	国の補助金が減少傾向にある中、財源確保のために関係課と連携し、優先順位をつけながら適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。 市道整備工事を実施したことにより、市内道路網が拡充、強化された。
今後の方向性	市税や国の補助金などの歳入面が減少し、高度経済期に造られた橋梁や道路が更新時期を迎え、修繕箇所が増加する状況の中で、優先順位づけが重要となってくる。 アドプト・ロード・プログラムについては、実施団体の活動実態を把握し、活動内容を精査し、活動に支障が出ない実施団体の確保に努める。 本市域における広域道路網構築に必要な路線は多く、早期の具体化は困難であるが、今後も着実に取り組むことで、整備の実現につなげる。 国や大阪府などへの定期的な要望活動や近況報告を地道に行い、今後も着実に取り組むことで整備の実現につなげ、さらなる安心・安全な道路環境の構築を進めていく。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移											評価	戦略
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	道路管理延長	395	km	設定値	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	○	
				実績値	396	397	397	397	397	397	398	399	415			
2	舗装修繕	6	km	設定値	6	8	5	6	8	7	7	7	7	7	○	
				実績値	7	6	4	7	8	8	7	8	9			
3	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強工事	1	橋	設定値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	↘	
				実績値	1	1	1	2	1	2	1	2	0			
4	橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の補修・補強設計及び点検	0	橋	設定値	7	40	46	28	22	22	22	22	22	22	↘	
				実績値	34	39	55	38	21	22	17	35	13			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	道路新設改良事業	まちデザイン課
	道路新設事業については、効果的な交通ネットワークの構築。道路改良事業については、狭隘な道路の幅員を確保し、歩行者及び通行車両の安全確保を図る。	都市計画道路事業用地の適正管理および有効利用を図るため、整備工事を実施した。堺アクセス道路整備事業において、地籍調査が完了し事業用地にかかる境界が確定した。設計業務については、詳細設計を実施した。
2	道路維持事業	道路課
	計画的に舗装修繕を行うことにより、生活基盤の改善、歩行者・通行車両の安全確保を図る。	道路舗装工事8.6km及び道路維持補修工事7件、自然災害防止対策工事2件、路面性状調査127.8km、路面下空洞調査5.0kmを実施した。
3	橋梁整備事業	道路課
	橋梁の安全性の確保(健全度の把握と適切な維持管理)及び橋梁の耐震化(地震に強い橋梁の整備)を図る。	たちばな橋外3橋の補修補強等設計業務及び市内13橋の橋梁点検を実施した。
4	生活道路整備事業	道路課
	生活基盤の改善、老朽化した舗装を修繕し、生活道路の改善を図る。	生活道路整備工事を2件実施した。
5	道路管理事業	道路課
	橋梁・トンネルの点検診断結果や補修履歴のデータを蓄積し、今後、長寿命化修繕計画を更新していくための基礎資料とする。	データベースシステムを活用し、橋梁長寿命化修繕計画を更新した。
6	基盤地図電子化事業	秘書企画課、道路課、公園河川課
	地形図等の電子化及び3Dモデル化を実施することにより、市民への災害リスクの周知向上、防災活動や防災意識への向上につなげる。また、電子化した情報をホームページで公開し、窓口対応等の業務効率化の推進を行う。	都市計画課、道路課、公園河川課の3課が連携し、地形図、道路台帳図、公園台帳図の更新及び電子化を、令和4年度から3箇年かけて行った。また電子化した地形図等をもとに3D都市モデルを作成し、土砂災害等の災害情報を重ね合わせ立体的に可視化し、市民等への防災活動や防災意識への向上に活用した。

公共交通の充実

10年後 の めざす姿	地域の実態に応じた交通ネットワークが整備され、市民の生活利便性が確保されています。
-------------------	---

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6			
1	バス年間利用者数 (現況値を100とする)	100.00		目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	↗	
				実績値	93.98	88.07	81.96	89.85	90.43	67.14	65.55	67.44			69.22
2	公共交通不便地域 への支援(支援地区 数)	1	件	目標値	2	2	2	3	3	4	4	4	3	○	
				実績値	2	2	3	3	0	4	5	5			5
3	(参考)「バスなどの 公共交通サービス」 に関する市民満足度	12.1	%	目標値	12.6	9.5	13.7	13.3	14.6	15.1	15.6	16.1	17.1	→	
				実績値	9.0	13.2	12.8	11.3	11.9	13.7	12.9	13.4			13.2

総合評価	住みよさ指標の状況
C	公共交通利用者数は、人口減少、少子高齢化による通勤・通学利用の減少などから、目標には達していない。公共交通網の維持を目的に、令和6年度は需要を調査するための実証実験を実施した。調査の結果を踏まえつつ、バス事業者の状況やまちの変容も鑑み持続可能な公共交通網の構築を目指している。 公共交通不便地域への支援としては、路線バスが撤退し、交通空白地となった地域における地域バスやその補完である乗合タクシーの運行を継続するとともに、楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の利用促進等について地域住民と協議を継続している。

前年度評価における 方向性	新型コロナウイルス感染症は終息したものの、公共交通利用者数は完全には戻らず、それに加えて、運転手不足が顕著となってきたことから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保する。そのために、令和6年度は、ニーズや移動実態を把握するための実証実験を行い、今後の公共交通網の再構築に向けた情報収集を行う。また、交通事業者や行政だけではなく、地域住民が「自分事」としてとらえ、地域公共交通の意義や役割を理解できるよう啓発を行うなど、3者協働による取組を推進する。
令和6年度の成果	市内の移動需要や利用実態等の情報収集を進め、市内公共交通網の再編を検討するために、新ルートでのバスの実証運行と鉄道・バス共通のデジタル乗車券の導入の2つの実証実験を実施した。利用状況等の結果を踏まえ、事業者とともに市内公共交通網再編の検討を進めた。また、南花台・日東大師地域におけるクルクルや美加の台、小山田、清見台、南ヶ丘地域等における住民主体による移動支援について、関係各課と連携し情報共有した。また、自家用有償運送を実施している石見川地域や楠ヶ丘地域について、地域住民と協議し、協力して利用促進等に努めた。
今後の方向性	利用者減に加えて、運転手不足が顕著となってきたことから、公共交通網全体を維持・最適化し、移動手段を確保する。そのために、令和7年度は、路線バスの再構築が実施されることから、併せてコミュニティバスのダイヤ・ルートを一部変更し、新たなバス停の廃止を生むことなく、路線網の確保を目指す。また、再構築後の公共交通に対する住民ニーズや影響調査等を目的とした実証実験等により、まちの変容に合わせた移動手段を検討する。

■ 関連指標の推移

関連指標の推移															評価	戦略
指標		当初	単位	実績値の推移												
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7		
1	公共交通サービス不満足度	37.6	%	設定値	36.6	35.7	38.8	39.6	39.2	37.4	36.4	35.4	34.4	33.4	↘	
				実績値	36.7	39.8	40.6	40.2	38.4	35.6	37.3	38.0	41.5			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名	(所管課)
	事業の目的	実施内容
1	地域の特性に合わせた交通手段の確保	まちづくり推進課 道路運送法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項についての審議等を行う。
2	石見川・小深・太井・鳩原地域バス運行事業	まちづくり推進課 交通空白地となる石見川・小深・太井・鳩原地域において、地域住民、交通事業者、市の三者協働で地域バス及び地域乗合タクシーを運行することにより、地域住民の移動手段を確保する。
3	高齢者公共交通利用促進事業	【重点】 まちづくり推進課 公共交通の利用促進や高齢者の外出支援を主たる目的とし、健康増進や介護予防、地域経済の活性化等に寄与する。 市内在住の高齢者に対しバス(市内1回乗車無料券×5枚)、タクシー等で利用できる助成券(200円割引券×5枚)を配布した。また、併せて、高齢者の外出のきっかけづくりや地域経済の活性化を目的に、市内の協賛店舗にて使用できるクーポン券(まちなかクーポン)を同時配布した。 対象者22,808名 ●バス 総価契約(執行率40%見込)のため、利用枚数不明。 ●タクシー 利用枚数 約30.8%(35,154枚/114,040枚)
4	河内長野市版MaaS「モックルMaaS」による地域の魅力向上	まちづくり推進課 市内の文化・観光などのデジタルコンテンツの発信や目的地までのルート検索・デジタルチケットの決済がスマートフォン等でできるモックルMaaSを普及及び利用促進することで、移動をより便利で快適なものにし、本市の魅力向上やまちの活性化につなげる。
5	公共交通網再構築のための実証運行事業	【重点】【戦略】 まちづくり推進課 市内公共交通を有効活用した再編を検討するために、実証実験を実施し、最新の移動需要把握とデータの収集をする。 ①市の新たな賑わい拠点である道の駅や商業地と従来からの拠点である市役所、鉄道駅、南部団地を結ぶ新ルートでバスの実証運行を実施した。 ②河内長野市内の南海電鉄と南海バスが1日乗り放題となるQRコードを活用したデジタル乗車券の導入実験を実施した。

上下水道の整備

10年後 の めざす姿	災害に強い上下水道施設等の整備が進み、市民の安全・安心な暮らしが確保されています。また、生活排水が適切に処理され、かつ、下水道施設が適正に維持管理されることにより、市民の安全かつ快適で衛生的な生活環境が確保されています。
-------------------	--

住みよさ指標		当初	単位	実績値の推移										目標値 (R7)	評価
				H28		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
1	上水道管路の耐震化率	22.7	%	目標値	24.7	25.7	25.5	26.0	28.7	30.2	31.7	33.2	34.7	36.2	↗
				実績値	24.1	25.0	25.3	25.9	26.5	26.8	27.7	28.1	28.8		
2	下水道普及率(浄化槽を含む)	91.1	%	目標値	92.0	93.3	96.6	96.6	93.6	94.2	94.8	95.4	96.0	96.6	○
				実績値	92.7	96.5	96.4	96.7	97.1	97.4	97.5	96.0	97.9		
3	老朽下水道管路の改築更新延長	5,399	m	目標値	6,500	8,000	10,400	12,000	12,500	13,600	14,700	15,800	16,900	18,000	○
				実績値	7,613	9,246	10,453	12,103	13,244	13,725	15,242	16,221	17,261		
4	(参考)「上下水道」に関する市民満足度	23.3	%	目標値	23.5	18.0	23.0	23.8	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	24.6	↘
				実績値	15.9	21.9	22.2	23.2	21.5	23.4	20.8	23.2	20.9		

総合評価	住みよさ指標の状況
B	市民が、健康で安全かつ快適な生活を送る上で欠くことのできないライフラインであることから、上下水道ビジョンに示す将来像に向け、施設を整備し、適正に維持管理する必要がある。そのため、経営の安定化を進め、職員の技術力を高め、上下水道事業の健全な運営が行える取り組みを進めている。 大規模災害に備え、その影響を最小限に抑えるためにも、上下水道施設の改築更新を着実に進めている。 下水道長寿命化工事により、改築更新延長の目標値を達成した。

前年度評価における方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図るとともに、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の効率化及び健全化に取り組む。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。
令和6年度の成果	「上下水道ビジョン」の確実な推進と持続可能な上下水道事業経営の構築を図るための、施策の進捗管理を行った。 上水道については、老朽施設の更新や耐震化事業を進めるとともに、広域化・共同化の検討を進めた。なお、H30年度に策定した上下水道ビジョンでは、R10年度の管路耐震化率の目標値を32.0%に設定しており、達成に向けて着実に耐震化を進めている。 下水道については、未普及地域の解消や浄化槽整備を進めた結果、下水道普及率は目標値に到達している。また、下水道管路の長寿命化を進めるとともに、水洗化率の向上と官民連携の拡大を進めた。 上下水道事業の経営基盤の強化については、水道料金及び下水道使用料改定の具体的な検討を行い、経営の健全化に取り組んだ。
今後の方向性	上下水道は、市民が健康で安全かつ快適に生活を送るうえで欠くことのできない都市基盤施設、ライフラインであるため、地震や事故に強い上下水道システムの構築を図る。また、持続可能で安定した上下水道事業の経営を目指し、経営の健全化に取り組むため、水道料金及び下水道使用料の改定を実施する。 また、「上下水道ビジョン」に掲げる将来像である「河内長野市を支え続ける安全・安心の上下水道」を実現するため、その目標を達成するための施策の進捗管理を行う。

■ 関連指標の推移

指標		当初	単位	実績値の推移										評価	戦略	
				H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
1	有収率(水道)	92.8	%	設定値	92.8	92.8	92.8	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	92.4	○	
				実績値	92.4	92.8	93.3	93.7	94.0	95.0	93.2	92.7	95.0			
2	水洗化率(下水道)	93.4	%	設定値	93.6	94.0	94.8	94.9	95.2	95.7	96.1	96.6	97.1	97.6	↗	
				実績値	93.6	94.1	94.3	94.5	94.8	94.9	95.9	95.9	96.1			
3	給水原価(水道)1m³当りの製造原価	150.8	円	設定値	161.5	170.6	172.2	173.0	171.9	174.1	178.6	182.6	185.0	189.0	○	
				実績値	155.6	165.7	164.3	163.6	159.3	158.2	170.5	175.8	173.5			
4	汚水処理原価(下水道)1m³当りの処理原価	-	円	設定値	-	138.4	141.4	140.0	137.4	137.4	136.6	136.2	140.4	141.3	↗	
				実績値	135.5	136.1	137.5	134.6	131.4	138.6	139.4	145.8	148.3			

■ 施策の展開(主な取り組み)

No	事業名		(所管課)	
	事業の目的	実施内容		
1	配水施設等改良事業		【強靱化】 水道課	
	浄配水施設の老朽化や水質対策及び震災時のライフラインを確保するため、水道施設の改築更新や水道管路の耐震化工事を効率よく行う。	令和6年度は、管路延長528.570kmに対して3.74kmの耐震化を実施し、耐震化率を28.1%から28.8%に伸ばした。また、施設の老朽化対策として、日野浄水場の薬品注入設備更新と管理本館改修に向けた実施設計業務を行った。		
2	公共下水道整備事業浄化槽整備事業		下水道課	
	下水道未普及地域の水洗化により生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図る。	生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、下水道未普及地域に污水管渠や公共浄化槽を整備した。 ・管渠整備延長 L=1,468.57m ・浄化槽設置 6箇所		
3	下水道(汚水)長寿命化対策事業		【強靱化】 下水道課	
	老朽化した下水道管路の長寿命化と耐震化を図る。	老朽化した下水道管路の長寿命化及び耐震化を図った。 ・管渠更新延長 L=1,040.17m		
4	浸水対策事業		【重点】 【強靱化】 下水道課	
	浸水被害が確認された箇所に対し、雨水整備をおこない浸水・道路冠水の改善を図る。	浸水対策に向け雨水管渠整備の事業化検討を行った。 ・基本設計委託 A=20.20ha		